

# 町田辰次郎と協調会

横関 至

---

はじめに

- 1 牧野伸顕・安岡正篤の協調会「改革」計画と町田辰次郎
- 2 協調会職員町田辰次郎の足跡と所説
- 3 町田辰次郎協調会常務理事の下での産業報国運動
- 4 大日本産業報国会合流問題での町田の去就

おわりに

はじめに

本稿の課題は、協調会の実態を明らかにする作業の一環として、町田辰次郎の思想と行動を検証することである。町田は、協調会常務理事として産業報国連盟結成の中心人物となり、協調会解体・大日本産業報国会合流を推進した人物であり、協調会の動静を探る上では看過し得ない人物である。さらに、町田は安岡正篤の金鷄学院創立に関与した人物であり、金鷄学院と協調会との関わりを見る上でも欠かすことの出来ない人物である。

近年、木下順、矢野達雄、高橋彦博の三氏によって協調会の実態を解明する研究が発表された<sup>(1)</sup>。さらに、高橋彦博氏を中心に梅田俊英氏と横関が参加して法政大学大原社会問題研究所協調会研究会が結成され、協調会を再検討する作業が開始された。その結果、1920年代から1930年代初頭の時期の協調会については、検討を進めることができた<sup>(2)</sup>。しかしながら、協調会の戦時下・戦後の動静についての検討は、「協調会」偕和会編『協調会史』（1965年）や中央労働学園『中央労働学園のあゆみ』（1996年）があるのみであった。具体的な研究は、ほとんどなされてこなかった。ようやく、高橋彦博氏の「協調会から中央労働学園へ 法政大学社会学部の前史」（法政大学社会学

---

(1) 木下順「日本社会政策史の探求（上） 地方改良，修養団，協調会」（『國學院経済学』44巻1号，1995年11月），木下順「協調会の労務者講習会」（『大原社会問題研究所雑誌』458号，1997年1月），矢野達雄「戦前期争議調停における協調会の役割」（『大原社会問題研究所雑誌』458号，1997年1月），高橋彦博「協調会コーポラティズムの構造」（『大原社会問題研究所雑誌』458号，1997年1月）および高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター』（柏書房，2001年）。

部学会『社会志林』49巻4号，2003年）によって，戦後の検討がはじまった。戦時下・戦後の協調会についての検討作業は，開始されたばかりであるといつて過言ではなかろう。しかも，従来の協調会についての検討においては，実際の業務に携わり調査・研究の要となってきた職員の間接については充分検討されてこなかった。本稿では，そうした研究状況を踏まえて，基礎的作業の第一歩として，協調会職員から常務理事になった町田辰次郎について検討を進める<sup>(3)</sup>。

金鶏学院の安岡正篤と協調会との関わりについては，伊藤隆氏が『『拳国一致』内閣期の政界再編問題』（東大社会科学研究所『社会科学研究』24巻1号，1972年）で詳細に検証されている。また，小田部雄次「日本ファシズムの形成と『新官僚』 松本学と日本文化連盟」（日本現代史研究会編『日本ファシズム（1）国家と社会』大月書店，1981年）は，金鶏学院と協調会への関与について，牧野伸顕宛の安岡正篤書簡等から分析している。河島真「国維会論」（『日本史研究』360号，1992年8月）は国維会の実態分析を行った貴重な論考である。ただ，協調会と金鶏学院・国維会との関わりについては，殆ど言及されていない。近年では，高橋彦博氏が前掲『戦間期日本の社会研究センター』（柏書房，2001年）で言及されている。本稿では，こうした先行研究を踏まえつつ，安岡正篤の牧野伸顕宛の書簡（小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号，1980年11月）や伊藤隆・広瀬順皓編『牧野伸顕日記』（中央公論社，1990年）に依拠して，金鶏学院関係者が協調会「改革」で意図したことや安岡の町田辰次郎評について再検討していく。

また，産業報国連盟や大日本産業報国会（以下，「産報」と略記）についての研究は盛んであったが，協調会との関わりに眼を配った研究は極めて少ないといわざるを得ない<sup>(4)</sup>。その意味において，産業報国連盟結成の中心人物であった町田について検討することは，有意義であると言わざるを得ない。

(2) その研究成果は，以下の通りである。協調会研究会編『協調会史料 都市・農村生活調査資料集成』（柏書房，2001年）には，高橋彦博「協調会の調査事業」，梅田俊英「協調会の組織動向と労働課の調査事業」，横関至「農村課の組織と調査事業」が集録されている。また，『大原社会問題研究所雑誌』522号（2002年5月）には特集として，高橋彦博「協調会調査事業の特徴」，梅田俊英「協調会の組織動向」，横関至「協調会農村課長松村勝治郎についての一考察」が集録されている。そして，最新の研究論文としては，高橋彦博「協調会から中央労働学園へ 法政大学社会学部の前史」（法政大学社会学部学会『社会志林』49巻4号，2003年）がある。

(3) 協調会本部の事務関係資料の所在が1931年の「協調会職員録」（麗澤大学所蔵・広池千英文書所収）以外には不明のため，人事の実態が把握できないのが現状である。誰がどの部署に勤務していたのかは，『社会政策時報』に掲載されている「協調会報」や「協調会消息」から職員の新任，辞任，異動状況を把握しうるに過ぎない。あとは，回想録や追想等で推定する他ない。

(4) 安田浩「1930年代における労働政策の変容 産業報国連盟の形成・覚書」（東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』42巻3号，1990年）においても，協調会への言及は少ない。なお，有馬学「戦時労働政策の思想 昭和研究会労働問題研究会を中心に」（九州大学文学部『史淵』120輯，1983年3月）は，協調会関係者（稲葉秀三，中島仁之助，美濃口時次郎，広崎真八郎）が産業報国会（広崎真八郎）や大政翼賛会（中島仁之助），企画院（稲葉秀三，美濃口時次郎）に関与していたことに言及している。なお，この論文は大河内一男論，風早八十二論としても注目すべきものである。

## 1 牧野伸顕・安岡正篤の協調会「改革」計画と町田辰次郎

内大臣牧野伸顕は協調会の改変を企図し、徳川会長に働きかけ徳川会長の意向を探っている。1931年2月17日の条に曰く、「河井大夫より協調会に関し徳川公に面会したる報告あり。小生の伝言を述べたる處、同公も全く同論にて已に2、3の人へ話を始め居られ、今後の当事者に付いても適任者を物色し居られるとの事なり」(『牧野伸顕日記』429頁)。「然して實際は議會後にしたき希望の由、何れ小生へ面会して詳細を語る積もりなりと」(『牧野伸顕日記』429頁)。これに対し、「会長の同公既已に此決心ある以上、他より彼是容喙の必要無之、大に好都合なり」(『牧野伸顕日記』429頁)と記して居る。

1931年2月18日付の牧野伸顕宛の書簡において、金鷄学院の安岡正篤は現状打破のために協調会を活用すべきことを内大臣牧野伸顕に提案した。安岡は、次の如き現状認識を有していた。「議會政治の類発は底止する所を不知、共産党の組織行動は益猖獗を極め、風俗の破壊、教育の弛廢言ふに忍びざる折柄、有為の青年は相率いて左右両傾のテロリストに投じ、狡知の徒は天下の乱に乗じて奇利を博せんと所在に出没致候へば」(小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号、68頁)云々と。こうした現状を打破するための「現前の即効」策として安岡が構想したのが、協調会の活用であった。先の引用に続く箇所で、安岡は次のように説く。「此際社稷永安の計を立てんには恰も当年の鎌倉武士の如く屯田兵式訓練により都会を去って各鄉村に真自治の風を興さんに如かず。迂業は此点に於て必ずや国家百年の後の為に貢獻する所あるべきを確信仕候。寧ろ現前の即効ある問題としては、資本家労働者農民に対して好個の指導的地位にある協調会に如くはなく候」と(同上)<sup>(5)</sup>。こうして、安岡も深く関与しつつ、協調会の改変が模索されていった。

1931年2月27日、協調会会長の徳川公爵が牧野内大臣を訪ね、「労資協調会根本的革新」についての決意を披露した。「徳川公約に依り官房へ來訪。労資協調会根本的革新に付き決心の次第を述べられ、議會閉会、今後の方針決定の爲め委員を組織、十分審議の上実行に着手致度見込みなり、已に中島<久万吉>男へは其趣は一応話置きたりとの事なり。此度は決心相当固き様なれば多少結果を見るべく、時節柄悦ばしく感ぜり」(『牧野伸顕日記』431頁)と。内大臣牧野伸顕の主導により、協調会の徳川会長を巻き込んでの組織替えが推進されんとしていた。

1931年3月4日、來訪した安岡に対し、牧野は「協調会の義に付ては暫時成行を見る方可然旨申含」んだ(『牧野伸顕日記』432頁)。1931年3月30日に安岡が牧野を「來訪」しているが、話の内容は、記載されていない(『牧野伸顕日記』438頁)。1931年4月23日には、安岡が「協調会改革」について情勢を牧野に報告している。「安岡正篤氏入來。協調会改革に付其後の経過報告を聴く」(『牧野伸顕日記』445頁)。「意外に抄取り満足に堪へず。此上は外間に洩れ妨害の生ずる懸念もあり、1日も早く実行する方万全なりと思惟し、河井大夫に面会して此旨を徳川公に通じ、1日も早く歸京を促し置けり」(『牧野伸顕日記』445頁)。このように見ると、牧野と安岡の構想してい

(5) 書簡中の「迂業」の具体化として、1931年5月に埼玉県農士学校が設置された(小田部雄次、前掲論文、日本現代史研究会編『日本ファシズム(1) 国家と社会』大月書店、86頁参照)。

た協調会「改革」計画の柱が人事刷新にあったことが判る。1931年4月29日の「天長節」の拝賀、「御饗宴」の後、牧野は扣室で協調会会長の徳川家達公爵と「面会」し徳川より「内話」を聞いている。「協調会理事長<と>して吉田<茂>社会<局>長官貰ら<ひ>受けの件内相へ申込みたる処、余程困却の様子にて、2、3候補を持出したるに付、自分は吉田の外適任なしと断然云ひ切りたるに、内相は考慮すべしとて分かれたるが、多分承知し呉れるならん」（『牧野伸顕日記』445頁）と。ここでは、「協調会理事長」と記されているが、理事長という職はなく協調会常務理事のことを指している。人事刷新の要が添田敬一郎協調会常務理事の交替であったことが、見て取れる。即ち、牧野・安岡の協調会「改革」計画の最大眼目は、協調会の指導部刷新であったのである。

1931年5月8日、牧野と安岡は人事刷新が「予定通り進行」していることに喜色満面であった。「安岡正篤君来訪にて協調会の方も愈々予定通り進行し、然も社会局へは松本<学>氏と決定し、実に申分なき配置にて、此度の様に円滑に物事の進行したる事なしと満面の笑味を含みての報告なり。自分も多少心配し来りたる事とて斯く順調に運びたるは為邦家欣賀快心に堪へず、此上が最も大切な事を一言し置けり」（『牧野伸顕日記』447頁）。1931年5月9日、添田敬一郎は常務理事を辞任した<sup>(6)</sup>。

協調会常務理事の後任には、内務官僚で金鶏学院顧問の吉田茂が就任した。添田の後任については、松本学を推す動きもあったが、安岡正篤は吉田茂を常務理事に据えるという既定方針にこだわっていた。安岡正篤の牧野伸顕宛書簡においては、次のように書かれている。「然し昨今の情報にては安達内相は如何しても社会局長官を離さぬ由にて、それより松本学氏を推し居られ候趣。此人亦小院年来の深き同人に御坐候も、相成るべくは最初決定せし儘に進めたく念願致居候」（小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号、69頁。日付は明示されていない）。結局、この通りの人事となった<sup>(7)</sup>。吉田茂が協調会常務理事に、社会局長官の後任に松本学が就任した<sup>(8)</sup>。こうして、協調会を活用するための「改革」が牧野伸顕内大臣と安岡正篤によって推進され、成功裏に終わった。牧野内大臣、金鶏学院安岡正篤の大きな期待のもとに、内務官僚で金鶏学院顧

(6) 1931年5月9日に常務理事を辞任した添田敬一郎の、その後の動静をみると、1933年12月から1936年2月まで、矢次一夫の国策研究会に大蔵公望や小野武夫と共に参加していた（伊藤隆「『拳国一致』内閣期の政界再編問題（2）」（東大社会科学研究所『社会科学研究』25巻4号、1974年、132頁、135-137頁）。また、『牧野伸顕日記』の1935年7月6日には、「添田<敬一郎>文部<政務>次官院展問題一段落附きたるに付挨拶の為め来邸」（640頁）との記載がある。2・26事件以後に再編された国策研究会にも、1937年2月4日の創立総会に参加したり、特別研究会に参加している（伊藤隆、前掲論文、143-144頁）。矢次一夫の言葉によれば、添田敬一郎は、岡田啓介と繋がりを有していた（伊藤隆、前掲論文、141頁）。

(7) 町田は、金鶏学院の安岡正篤が牧野を動かしたと述べている。

「勝間田 牧野さんを動かした人はだれでしょうか。

町田 安岡さんあたりだったと思います。

勝間田 町田先生はどうですか。

町田 私なども、あとから添田先生を追い出したとって、えらく、うらまれました。今、思えば私などもそういう片棒をかついだことになるのでしょね。」

（吉田茂伝記刊行編輯委員会編集・発行『吉田茂』1969年、159頁）

問の吉田茂が常務理事として協調会に乗り込んだのである。

ところで、安岡は金鷄学院顧問で協調会職員であった町田を協調会「改革」の重要人物とみなしていた。安岡と町田は、思想的に近く、親しい仲であった。安岡は、1924年刊行の町田辰次郎の著作（『日本社会変動史観』十日会出版部）に次のような「序」を寄せている。「正直なところ私は社会改造問題などに関する近頃の思想家や学者の所謂専門的議論には最早飽きして居る。それは丁度雑誌と小説と珈琲店との都会生活から養はれた現代紳士の巧言令色が厭になったのと同じ趣であって、それより私は時に真剣で撲訥な野人から力強いそして機微に触れた意見を聴いてみたい」、「町田辰次郎君は現代都会紳士の群に於て実に敬愛すべき野人である」、「君は巧言令色の女神から全く顧みられない朴念仁であるが、しかも『快活』に目鼻をつけた様な仁で、いきなりどさりと赤心を人の腹中に抛こんで了ふところ何とも言へぬ愉快味がある」と。安岡は1927年に金鷄学院を設立したが、協調会職員であった町田辰次郎はその創立に関与し金鷄学院の顧問に就任している（伊藤隆『『拳国一致』内閣期の政界再編問題』東大社会科学研究所『社会科学研究』24巻1号、1972年、102頁）。後に協調会常務理事となった吉田茂・大島辰次郎も、金鷄学院顧問であった（同上）。1929年の町田の著作『労働争議の解剖』（第一出版社）にも、安岡は「序」を書いている。そこには、安岡の労働争議観と町田への期待が如実に示されていた。「労働争議は近代社会の最も真剣な痛切な問題ではないか。これが漫然と論議され或は姑息に処理されてゆくのは容すべからざる罪悪である」とし、「争議の為に多数の労働者を無益な犠牲に陥れたり、徒に産業の破壊を激成するのは、「争議の指導者」の「大罪」であると共に、資本家の「責任」である、と指摘する。「労働争議に関して智あり情ある好著が、それも願はくば實際家の頭脳から生まれることが渴望に堪へぬことであった」ので、本書を「真に世の飢えた者に与へられた一碗の滋乳である」と賞賛する。労働争議戦術の分析や「労資の協調」の提示に、本書の価値を見出した。そして、著者の町田を評して「今日狐疑と狡知と軽俊との薄暮にさまよふ紳士の群に対して、確に朝の空気の中に新鮮な呼吸をしている果断と純情と朴訥との快男児であり、労資双方の識者から斉しく敬愛せられて居る著者」と記した。推薦の序文であるとしても、その評価の高さが並々のものではないことが判る。こうして、町田を高く評価していた安岡は、牧野内大臣に町田を紹介している。1931年2月18日付の牧野伸顕宛の書簡に曰く、「会に関しては現市電気局労働課長（元協調会に在り、一度謁を得しこと有之）町田辰次郎君御招致下され詳細事情御聴取下さるもよろしくと奉存候」（小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号、69頁）と。

協調会常務理事となった吉田茂は、金鷄学院顧問であり協調会職員の経歴を持ち東京市電気局労

---

(8) 松本学自身は、協調会常務理事になりたがっていた。伊藤隆・広瀬順昭編『松本学日記』（山川出版社、1995年、52頁）では、「5月地方長官会議にて上京中、協調会常務理事の話がいろいろ進んで経緯を経て、それに吉田茂がなって其後へ自分が社会局長官となった」とさりげなく書かれている。しかし、後年の回想（内政史研究会編集・発行『松本学氏談話速記録（下）』、1967年、48 - 50頁、63頁、68 - 69頁）では、協調会常務理事になりたかったと未練たっぷりに語っている。松本は東京市の第一助役にどうかという人事構想を拒否してまで、協調会常務理事の椅子にこだわっていた（同上、48 - 50頁）。内務次官の次田大三郎から内々の打診があったとも話している（同上、68頁）。なお、小田部雄次氏の前掲論文（日本現代史研究会編『日本ファシズム（1）国家と社会』大月書店、1981年）をも参照されたい。

働課長であった町田辰次郎を、1931年5月に協調会参事・労働課長として協調会に復帰させた<sup>(9)</sup>。協調会に労働課長として復帰した町田は、1931年6月7日に内大臣牧野伸顕に就任の挨拶を行っている。「協調会理事町田辰次郎<郎>入来。就任の挨拶なるが、労働思想問題等容易ならざる時機、極力精励すべく覚悟の心事を語り」（『牧野伸顕日記』452頁）。この時点では、牧野は町田の正確な肩書、名前を知っていなかった。1931年9月16日に、町田が牧野に協調会の状況を報告している。「町田協調会課長入来、協調会事業の近況報告あり。幹部更迭後労働側、資本側も会に接近し来たり、局面一変したりと、極めて良好なる成行に進みつつありとの事也」（『牧野伸顕日記』473頁）。6月の就任挨拶の時とは異なり、この時には牧野は町田の正確な肩書を認識していた。また、添田敬一郎の常務理事辞任を「幹部更迭」と表現しているところに、牧野・安岡や町田が協調会「改革」で意図したことが鮮明に示されている。町田は理事長開催の懇談会に牧野の出席を要請したが、「これは自分の位地上断はりたり」（『牧野伸顕日記』473頁）。牧野は、町田が提示した「労働側と資本家」との「融和」構想に同感の意を示している。「健全なる労働側と資本家との感情水解せず、今尚反目の姿にあるは甚だ面白からず、其融和を謀るには労働組合の綱領（労資両立せず云々）を改正する事最も有効なるべしとの所見を述べたるに、全然同感なり」（『牧野伸顕日記』473頁）と。かくして、内大臣牧野伸顕と金鶏学院安岡正篤の企図通り、協調会「改革」計画の第一歩である添田追い出しに成功し、金鶏学院顧問の吉田茂が協調会常務理事、同じく金鶏学院顧問の町田辰次郎が労働課長という布陣が敷かれた。協調会の元職員として内部事情に詳しい町田が、協調会「改革」計画成功の鍵を握る人物となったのである。

## 2 協調会職員町田辰次郎の足跡と所説

安岡正篤にとって、町田辰次郎は協調会と金鶏学院とを結びつける重要人物であった。その町田辰次郎とはどんな経歴で、どのような考えをもった人物なのであろうか。

町田は、1893年に生まれ、出身地は「東京都」であった（北沢新次郎、大河内一男、藤林敬三監修、今里勝雄編集発行『労働人事名鑑』、社会労働協会、1958年、720頁）。出身地については、異説もある<sup>(10)</sup>。

町田の学歴は、前掲『労働人事名鑑』によれば、「明43、2慶応商工卒、大3、3日本大学専門部法科中退」という学歴であり、職歴としては「大2、4以降青年堂パン店、実業之青年社各経営 東京市社会局長秘書」であった。伊藤隆氏によれば、その職歴は「大正4年『実業之青年』社

(9) 異動日付は明示されていないが、「人事異動」の項目に「労働課長を命ず 参事町田辰次郎」との記載がある（『社会政策時報』129号、1931年6月、311頁）。町田自身は「それで吉田さんが協調会の常務理事になったときに、また僕はそこへ引っぱり返されたわけです」（『吉田先生と労資問題』吉田茂伝記刊行編輯委員会編集・発行『吉田茂』1969年、479頁）と語っている。なお、伊藤隆「『挙国一致』内閣期の政界再編問題」（東大社会科学研究所『社会科学研究』24巻1号、1972年、111頁）をも参照されたい。

(10) 秋山潔「戦線の人・東京市電気局労働課長町田辰次郎君」（『社会運動往来』1930年12月号、31頁）によれば、出身地は「男の産地、上州の人」であった。この秋山潔の文献は、伊藤隆氏の前掲論文（『社会科学研究』24巻1号、1972年、110頁）で紹介されているものである。

長，9年2月慶応義塾商業学校主任清水静文の推薦で東京市社会局長窪田文三の秘書役，大正10年3月協調会に入る」（前掲論文、『社会科学研究』24巻1号，110頁）というものであった。秋山潔「戦線の人・東京市電気局労働課長町田辰次郎君」（『社会運動往来』1930年12月号，31頁）では，「身，貧家に生まれ，中学から日本大学と苦学を続けて来た。苦学人だ」と記している。町田自身の回想によれば，「小学校を卒へてから」「私は伝染病研究所の給仕に這入り」，「其後私は渋沢子爵や，頭山満翁や，北里研究所の肥田博士の御援助に依りまして麻布三軒家に青年堂と言ふパン屋を経営致す事になり」，「日本大学の正服正帽で，箱車を引いてパンを商って」いた<sup>(11)</sup>。ともあれ，その履歴の詳細は定かではないが，町田が旧制高校から帝国大学へ進むという経歴を有しておらず様々な職業を経験し苦学を重ねた人物であることは確かである。

1921年に内務大臣床次竹二郎の紹介で協調会職員となり，情報課に勤務した。町田の回想に曰く，「私が添田先生に初めてお目にかかったのは大正10年2月上旬，時の内務大臣床次竹二郎先生の紹介状を持参して就職をお願いに協調会を訪問した時である」，「添田先生の御尽力で，3月に採用が決定し当時武藤七郎氏の課長であった情報課に勤務する事になった」（町田辰次郎「添田先生と協調会」添田敬一郎君記念会編集・発行『添田敬一郎伝』1955年，265頁）。町田の別の回想によれば，「僕は協調会に入る前から，渋沢さんには青年時代に大へんお世話になっておった」，「私は床次さんも渋沢さんも，青年時代からよく知っていた」（吉田茂伝記刊行編輯委員会編集・発行『吉田茂』1969年，160頁）。床次，渋沢とどのような関係であったのかの具体像は，不詳である。

1924年に刊行された協調会囑託町田辰次郎の編著『日本社会変動史観』（十日会出版部）は，本文341頁の書物である。「序」を寄せたのは，協調会調査課長藤井悌と安岡正篤であった<sup>(12)</sup>。全3編で構成されていて，第1編は「過去の日本」，第2編は「現在の日本」，第3編は「結論」に当てられている。第2編の「現在の日本」は，「日本の社会主義運動」，「日本の労働組合運動」，「日本の農民運動」，「水平社運動」，「我国教育者問題」に言及している。協調会の調査活動で収集された資料が活用されており，運動史分析として注目に値する著作である。

第3編「結論」は，当該時期の町田の発想を知る上で，極めて重要なものである。まず，この時期の特徴として，「多数の世論が時代の出発点」となっているとの認識を示した。「軌近社会運動の勃興によって，社会の変動が多数者の力を基調として指導されるに至っては，最早一個の英雄が時代を作る事は不可能である」（322頁），「今は多数の世論が時代の出発点であり，又唯一の常素である。」（322頁）と。次に，「日本が世界に進歩を見せる」上で，内外の2大問題があるとした（324頁），「内の問題とは国是の断然たる遂行」である。ここで，町田のいう「国是」とは，「明治天皇が初めて最も明確なる5ヶ条を宣揚し給ふた彼の国是」であった（324頁）。「外の問題とは，欧米

---

(11) 町田辰次郎「真実の人故大島辰次郎氏を偲ぶ」『大島辰次郎君追想録』1939年。伊藤隆「『拳国一致』内閣期の政界再編問題」東大社会科学研究所『社会科学研究』24巻1号，1972年，110頁より重引。なお，協調会労働課で同僚であった桂泉は，町田について次のように回想している。「苦学してロシアパンを売っていたんだな，ロシアパンの行商までして苦学しまして，これは立志伝中の人ですが，彼はやはり修養団です。」（内政史研究会編集・発行『桂泉氏 談話速記録（上）』1973年，48頁）と。

(12) 藤井悌については，高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター』（柏書房，2001年）が詳しく検討している。

資本主義への戦闘」(324頁)である。「欧米の資本主義」について、「人間を最も痛ましき労銀の奴隷たらしめ、人間を最も怖るべき財貨の餓鬼たらしめ、以て現代に見る総ゆる人生の悲惨と国交的危機の禍根をなすものは欧米の資本主義ではないか」(324 - 325頁)との見解が示された。その上で、「私は今や全世界を併呑して人類を塗炭の苦中に投じつつある欧米資本主義の暴威と迷夢を打ち破るべく、大鉄槌を振はねばならぬことを痛感する。而して是れ日本人の使命ではなからうか」(325頁)と、「欧米資本主義への戦闘」を呼びかけた。

この2大問題に取り組む際の拠り所となるべきものとして町田が掲げたものは、「世界無比」の日本の「国体」であった。日本の「国体」について、「我国体は科学的に、哲学的に、宗教的に世界無比である。世界に冠絶して」(338頁)おり、「家族結合して皇室を頂き、しかして、其の皇室は万世一系である。之れ程強い統一が何処にあらうか」(329頁)とみなした。「国家統治の大権を万世一系の君主に仰ぎ、君主は民意を本として政を行ふ。総理大臣以下閣僚は直接輔弼の臣であつて、国民は悉く一様に陛下の赤子である。之れが我国体である」(328頁)と主張した。さらには、「人類の組織せる国家のうち、唯一つ日本国に於てのみ最高国家観念の発揚を見ることを、私は不思議とし、且つ喜び且つ誇るものである」(329 - 330頁)と記している<sup>(13)</sup>。

その上で、「国民生活の実情を窺へば、精神方面にも、物質方面にも革新せねばならぬ点が頗る多くありはしないか」(331頁)として、「日本の改造」という項目を設置している。日本の現状を「都市農村を通じて全日本国民の疲弊と頹廢は日に益々顕著である」(334頁)とみなした。なかでも、「中下流庶民」の苦しみに想いを寄せた。「工場を見よ、田野を見よ、或は兵營、庁舎、其他到る処の事務室を見よ。或は坑道内又は水上乃至水中を見よ。其処に現出されている生活以外に国家なるものが何処にあらう。其処には愛すべき我が中下流庶民が、生より死に至るまで寒暑と飢餓に対抗しつつ奮闘を続けているではないか」(336頁)、「雄々しくも亦痛ましき中下流庶民よ」(336頁)と。この現状を変える上で、マルクス主義によつてもたらされた3つの謬見に注目しなければならないと説く。「私の提言せんとするものは、主として我が多数の所謂無産階級諸君が彼の思想に影響されて今日採りつつある態度に就いてである」(337頁)として、「我が国体を否認」し、「権利を強要」して義務を忘却し、「終始闘争一点張りを以て善しとする」(337頁)態度を指摘している。「兎にも角にも我國民は、可成多数が彼の思想の影響を受けて如上3点の謬見を増長せしめつつ有ることは事実であると信ずるものである」(338頁)。そうした事態に対して、町田は「我國民は断じて此くの如きの謬見に、自ら自滅の淵を作つてはならない」(338頁)として、自己反省の必要を説く。「権利を強要して義務を放抛し、終始闘争を以て戦陣を張ることの如何に感情的にして非理なるかは、少しく真面目に反省を試みるならば何人も自ら咎むるなきを得ないであらう」(338頁)、「殊に我が無産階級にして、真に合理的社会の建設を期せんとするならば火の如き情熱と共に鉄の如く氷の如き自己反省を怠つてはならない事を私は切に提言する」(338 - 339頁)と。その自己反省を通してこそ、新たな地平が登場すると説くのであった。「かくて上下を通じて冷静なる自己反省 自己批判 を怠らぬなら、其処には美しき協調の世界が現れるであらう」(339頁)と。

(13) こうした国体観を有していた町田は、前述の如く1927年に安岡の金鶏学院の設立に関わり、顧問に就任した。

こうして、「日本の改造」という項目での結論として、以下の如きものが提示された。「5 条国是の実現の外に日本の生命はないのだ。是れ日本が生くる唯一の道であるのみならず、やがて欧米資本主義の苦闘を打開して、中外を救ふべき鍵鑰である。而して是は 1 人の英傑に期待すべきものではなくて、全国動員、国民総掛かりの事業である」(340 - 341頁)と。こうした発想を持って、町田は協調会職員としての活動をおこなっていたのである。

1926年に情報課は労働課と改称され、1928年には、5 課体制が確立し、総務課、労働課、農村課、調査課、教務課という編成となった(梅田俊英「協調会の組織動向と労働課の調査事業」前掲『協調会史料 都市・農村生活調査資料集成』47頁)。町田は、協調会労働課員として、調査・研究と共に、添田常務理事の下で千葉県野田争議の争議調停等に関与した<sup>(14)</sup>。

1929年には、協調会参事の肩書で本文233頁の『労働争議の解剖』(第一出版社)を刊行した。調査・研究と労働争議調停という経験を踏まえて、「労資の協調」を論じた著作である。「序」は、協調会常務理事の添田敬一郎と安岡正篤から寄せられている。「第 1 編 労働争議の発生」は、住友別子鉱業所争議、日本楽器株式会社争議、野田醤油株式会社争議の実態の検証にあてられ、「第 2 編 労働争議の戦術」では「産業別戦術」、「共通戦術」、「資本家の戦術」が分析されている。「共通戦術」の項は、「争議資金」から「スパイ政策」、様々な「闘争戦術」の紹介、「官憲に対する態度」の検討等の具体的な分析であり、「資本家の戦術」では「組合破壊策」や「罷業団切崩策」が紹介されている。こうした現状分析を踏まえての町田の提言が、「第 3 編 労資の協調」である。「第 1 章 資本家の反省点」では、「従来我国の資本家はややもすれば労働組合を最初から危険視し之を弾圧せんとする態度があった」(219頁)が、「資本主義制度の下にあっては、労働者の団結運動は必然の趨勢と見るべきであるが故に、一概に之を排斥せずして、之を善導し、教化し、膝を交へ、赤心を披瀝して懇談する機会を与へ意思の疎通を図ることは労資の関係を円滑ならしむる」(220頁)のものであるとして、資本家に対して「穩健着実なる労働組合は之を認め」、「労働階級の要求不満を認知して、平和裡に労働条件を改善するの道を講ずべきである」(同上)と提言した<sup>(15)</sup>。それと共に、政府には労働組合法の制定を求めた。「政府は可及的速やかに労働組合法の制定を行って、我国の労働組合運動を善導し、労働組合をして穩健公正に発達せしめ、労資協調の実現に努

(14) 町田辰次郎「添田先生と協調会」(添田敬一郎君記念会編集・発行『添田敬一郎伝』1955年、265頁)。この時期の職員録を未だ発見していないため、職員配置について正確に知ることはできない。回想録の類によって、推察するのみである。桂泉の回想によれば、町田は労働課に所属し労働争議調停に関与していた(前掲『桂泉氏 談話速記録(上)』1973年、48頁、49頁、96頁)。1920年代から30年代初頭にかけての時期の協調会職員には、後に国策研究会を主宰する矢次一夫や、「マルクス・ボウイ」であった桂泉(前掲『桂泉氏談話速記録(上)』44頁、49頁、110頁)、そして消費組合活動に関与していた村山重忠、小作組合法の必要性を説いた農村課の松村勝治郎など、様々な思想の持ち主が混在していた。まさに、多士済々であった。労働者・農民の現状を改善しなければならぬという点では共通しており、労働課、農村課は各々労働組合法、小作組合法の必要性を説いた(前掲拙稿「協調会農村課長松村勝治郎についての一考察」『大原社会問題研究所雑誌』522号、2002年5月参照)。

(15) この町田の考えは、1920年代後半の内務省内部の主潮流および民政党の発想「労働者の権利に配慮しつつ「健全」な労働運動の育成をはかり左派には厳しい」と軌を一にしており、注目に値する。この点、拙著『近代農民運動と政党政治』(御茶の水書房、1999年)を参照されたい。

力すべきである」(221頁)と。「第2章 労働者の反省点」では、従来の労働運動が「徒らに諸外国の急進左傾思想の模倣に傾いて日本の現実を軽視し、極端に資本家を敵視し来つた事」(222頁)が一方で資本家の態度を硬化させ、他方で「労働大衆をして其の陣営に結束せしむる事を困難ならしめた」(同上)と分析した。さらに、「実力之れに伴はずして徒に矯激に走った結果、争議を必要以上に悪化し、無数の犠牲者を出し、而も実効を収め得なかつた傾向が強かつた」(同上)と総括した。その上で、今後進むべき方向として、「我国の国情と産業の現実に即し、道理と具体的的事実に立脚して其の運動を進むるに非ざれば健全なる発展を期待する事は困難である」(同上)と指摘した。町田は、労働運動を次のような性格のものであるべきであると考えていた。「労働運動は決して一国の産業を荒廃に導く運動であってはならぬ。充分自己の義務を果たし、職責を重んじ、而して自己の地位の向上、生活の改善並に正当なる権利の要求を為すべき運動でなくてはならぬ」(223頁)と。「第3章 労資協力の道」では、労働争議の調査、労働争議調停の経験から「痛感」(224頁)した事が記されている。それは、「我国の産業が労働争議の為に蒙る損害の莫大なる事であり、不必要な争議の余りに多い事である。又同時に労資双方の精神物質両面の限りなき犠牲と浪費である」(同上)。このことが「労資共倒れの結果を生み」だすことを危惧し、協調会宣言を引用して「労資協調主義」を説いた(同上)。

1930年8月、町田は協調会参事を辞任し、東京市電気局労働課長に就任した<sup>(16)</sup>。東京市電気局労働課長としての主張は、1930年11月24日の一問一答に示されている(小林五郎「東京市電総罷業起るか? 町田労働課長に真意を聴く」『社会運動往来』1930年12月号)。そこでは、「従業員諸君は大に権利を主張すると同時に、一方の義務であるサービスの改善と云ふ点も根本から考え直して大に市電の営業成績の挙るやうにしてほしいと思ふ」(同上、11頁)という基本的立場が示された。そして、記者の「交通労働一帯の空気は近頃余程左傾化して居はしませんか?」との問いに対しては、「その点に就ては、私は、全協系分子の策動によって一般の従業員諸君がひきづられることがあれば私はそれを電気局のためにも、また東京交通労働組合のためにも最も憂ふべきだと思ひます」(同上)と答えている。さらに、「電気局に無理がなく不正もないにも拘らず全協系分子のやうに、恰も電気局に非常な無理があるやうに逆宣伝して従業員を煽動して敢て争議を起すやうなことがあるとしたならば」、「その時は、断乎として禍根を一掃するために、身命を賭して努力したいと思ひます」(同上、12-13頁)との見解を明かにした。

こうした考えを持つ町田が、1931年5月に協調会参事・労働課長として協調会に復帰したのである。

(16) 『社会政策時報』121号(1930年10月)213頁。町田の回想によれば、東京市長からの誘いであった。「昭和5年、時の東京市長永田秀次郎先生に招かれて、市の電気局労働課長に就任することになった」(「吉田先生と労資問題」吉田茂伝記刊行編輯委員会編集・発行『吉田茂』1969年、479頁)。秋山潔「戦線の人・東京市電気局労働課長町田辰次郎君」(『社会運動往来』1930年12月号、31頁)によれば、「町田君は今年の8月に協調会から市電入りをした。何でも丸山警視總監や吉田社会局長官辺りの推薦だとのことで、大きな期待を以て迎へられたわけだ」。丸山鶴吉警視總監は一高、東京帝大で吉田茂の2年先輩(戦前期官僚制研究会編・秦郁彦著『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』東大出版会、1981年)であり、吉田茂社会局長官は町田と同じく金鶏学院顧問であった。

ここで、1931年5月に協調会労働課長として協調会に復帰してから常務理事に選出されるまでの町田の動静について、一瞥しておこう。

吉田茂は、1931年5月から1934年10月まで常務理事を勤めた（「理事名簿」前掲『協調会史』157頁）。吉田茂常務理事の下で労働課長として、埼玉県川口町の鑄物業を対象とした調査活動の指揮をとった。その調査結果は、『川口鑄物業実地調査』（協調会研究会編『協調会史料 都市・農村生活調査資料集成』柏書房、2001年に集録）と題して、1933年に協調会から刊行された。

この時期、協調会以外の場でも、金鷄学院の安岡や吉田茂常務理事と共に行動し、軍人や金鷄学院関係の官僚と交流した。1931年7月8日付の牧野伸顕宛の安岡正篤書簡によれば、宇垣一成朝鮮総督と吉田、松本ら金鷄学院関係の官僚、安岡との会合の席に町田が出席していた<sup>(17)</sup>。「過日朝鮮新総督、総監、江口、満鉄の諸公打揃ひ来院の砌、吉田、松本、後藤、池田清、町田、鶴田等の諸氏も打集ひ半日清談其節忌憚なく懐抱披瀝致令申候」云々（小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号、70頁）。国維会は、金鷄学院系の官僚である後藤文夫、吉田茂、大島辰次郎、松本学等を中心として結成されたものであり、1932年1月17日の国維会第1回総会で町田は幹事に選ばれた（前掲、伊藤隆論文、『社会科学研究』24巻1号、103 - 104頁および河島真「国維会論」『日本史研究』360号、1992年8月、7頁）。1933年1月28日、国維会東京青年部が幹事の町田辰次郎を部長として結成された（同上、河島論文、7頁）。さらに、1932年5月から1934年7月まで警保局長であった松本学とは密接な関係を結んだ。1933年1月12日の松本学が出席した座談会に「集まるもの安岡、町田、酒井、京都の安岡諸君なり」（前掲『松本学日記』57頁）。1933年7月28日に結成された日本文化連盟に町田、吉田茂、安岡が関与した<sup>(18)</sup>。1933年9月19日 日本文化連盟の傘下団体として日本労働聯合が結成され、町田は「日本労働聯合オルグ」となった<sup>(19)</sup>。松本学との交際は、その後も続いていた。『松本学日記』の1936年1月8日の条に曰く、「町田辰次郎君来る。労働連合の将来の計画のことを謂ふ。1つも案を示すでもなし、例の通漠然と大にやると云ふだけなり。事業継続の問題について懇々話してやった」（138頁）と。1936年9月18日には、「町田辰次郎君が来訪。6千尺上のシャクナゲの葉をもって来て呉れた」（前掲『松本学日記』182頁）。そして、1937年1月7日には、「町田辰次郎君年始に来訪。暫く話して行く」（『松本学日記』

---

(17) 小田部雄次氏は、「書翰解説」において「金鷄学院と宇垣派の組合せが面白い」と指摘し、『新官僚』と植民地の関係は重要な研究テーマのひとつであると記している（前掲、小田部雄次「安岡正篤書翰」立教大学史学会『史苑』40巻2号、78頁）。ここで指摘されている『新官僚』と植民地の関係については、河島真「国維会論」（『日本史研究』360号、1992年8月）で検証が進められた。ただ、河島論文は先行研究である小田部雄次論文について言及していない。

(18) 前掲『松本学氏 談話速記録（下）』1967年、134頁、小田部雄次、前掲論文（日本現代史研究会編『日本ファシズム（1）国家と社会』大月書店、94頁、96頁）および法政大学大原社会問題研究所編『社会・労働運動大年表』第1巻、労働旬報社、1986年、306頁。

(19) 町田は「神野信一、小林五郎、坂本孝三郎、高山久蔵、梶原」らと共にその幹部であった（小田部雄次、前掲論文、『日本ファシズム（1）』大月書店、88頁、96頁および前掲『社会・労働運動大年表』第1巻、306頁）。なお、日本労働聯合については、栗屋憲太郎「ファシヨ化と民衆意識」（江口圭一編『体系・日本現代史（1）』日本評論社、1978年）参照。

203頁）。こうした記述からは、有力官僚の松本学との交際を継続していこうとする町田の姿が浮き彫りにされている。

労働課長のときに、1934年8月から1935年2月まで洋行した。1934年8月9日、「欧米各国労働事情等調査のため」神戸港を出発（『社会政策時報』168号、1934年9月、196頁）し、1935年2月2日に「シベリア経由」で帰国した（『社会政策時報』175号、1935年4月、612頁）。どの地をめぐり何を感じたのかについて、町田が書き残していないので、不明である。ただ、後に、『協調』12号（1938年5月15日）に、町田は「時局と青年労働者の使命」を発表し、「敗惨のどん底にあった独逸の今日の興隆発展が青年層における熱烈なる愛国の至情と努力に負ふ所が如何に多かったか、特にアルバイト・デインスト（労働奉仕団）が如何に独逸産業の勃興と国家興隆に貢献したか、又ヒットラーの期待がこの運動に対して如何に大なるかを見るとき」云々と記している<sup>(20)</sup>。

吉田が岡田内閣の書記官長に就任して常務理事を退任した後を継いだのは、同じく金鷄学院顧問で国維会の大島辰次郎であった。大島は、1934年10月から1935年10月までその地位にあった（「理事名簿」前掲『協調会史』157頁）。病気退任の後には、河原田稼吉が常務理事となり、1935年10月から1937年2月まで在籍した（「理事名簿」前掲『協調会史』156頁）。

1936年4月には、総務部、調査部、産業福利部という3部制に組織変更となり、労働課、農村課が消滅した。町田は1936年3月から1936年7月まで産業福利部の部長代理、1936年3月から1936年6月まで社会政策学院主事兼務であった（「協調会消息」、『社会政策時報』187号、1936年4月、182頁および「協調会消息」、『社会政策時報』191号、1936年8月、180頁）。

### 3 町田辰次郎協調会常務理事の下での産業報国運動

1937年2月、河原田稼吉常務理事が林内閣の内務大臣となり、常務理事を退任した。後任として、町田辰次郎・長岡保太郎・蒲生俊文の3名が協調会常務理事に就任した。この人事は、職員出身の常務理事が初めて登場した点で画期的なものであった。それまでは、内務官僚出身者が常務理事になっていた。職員出身の常務理事は、1937年の町田、長岡保太郎、蒲生俊文と1943年の松村勝治郎の4人である（「理事名簿」前掲『協調会史』及び「協調会職員録」1931年、前掲広池千英文書所収）。しかも、東京帝国大学を卒業していない町田が常務理事になったことはきわめて異例のことであった。町田は、東京帝国大学を卒業しておらずに協調会常務理事になった唯一の人物である。同じく職員出身とはいっても、町田と長岡・蒲生・松村とは大きな違いがあった。町田は、「日本大学専門部法科中退」という学歴であった（北沢新次郎、大河内一男、藤林敬三監修、今里勝雄編集発行『労働人事名鑑』社会労働協会、1958年、720頁）。しかも、一旦協調会を辞めたという経歴を持つ人物である。これに対し、長岡は東京帝国大学を卒業しており、一貫して協調会に勤務した人物である。蒲生は東京帝国大学卒業後、東京電気、産業福利協会常務理事を経て協調会に勤務し

<sup>(20)</sup> 同行した南岩男は、ナチス・ドイツに傾倒していった。伊藤隆「『拳国一致』内閣期の政界再編問題（2）」（東大社会科学研究所『社会科学研究』25巻4号、1974年、72頁）によれば、南岩男は住友を辞めて町田に同行し、ドイツで「労務管理の研究を行い、ナチの思想につよい影響を受けていたという」。

た人物である（堀口良一「蒲生俊文と安全運動」『近畿大学法学』49巻2・3号，2002年）。また，松村は東京帝国大学を卒業し，同大学院で学び協調会職員となった人物である（拙稿「協調会農村課長松村勝治郎についての一考察」『大原社会問題研究所雑誌』522号，2002年5月）。

町田は1937年2月に常務理事に選ばれ，1940年1月まで勤めた（「理事名簿」『協調会史』158頁）。1937年2月には，総務部部長事務取扱となった（「協調会消息」，『社会政策時報』198号，1937年3月，196頁）。1937年4月に総務部部長となった（「協調会消息」，『社会政策時報』201号，1937年6月，206頁）。こうして，町田は1937年4月以降の時期は常務理事・総務部長として，協調会の事務方の中心人物として活動した<sup>(21)</sup>。

1937年5月4日に大阪で開催された常務理事就任披露会での挨拶で，町田は「拳国一致」のための「三位一体の調和」という考えを提示した。「今日の国家，内外の情勢を考へますに，実に有史以来の難局に当面致して居るのでありまして，我々国民全体が真に拳国一致で，この国難打開に当たらなければならないのでありまして，「而して労資間の協調に当たって必要なことは，産業道の確立と，勤労精神の作興と，国体に則したる穩健中正なる社会政策の実現，この三位一体の調和であると信ずるのであります」（『協調』1号，1937年6月15日）と。

1937年6月には『協調』を発刊した。「発刊に臨みて」と題する文章のなかで，町田は「協調」規定を鮮明に打ち出した。すなわち，「凡ゆる主義者が渾然一体となって国家の最大理想の実現の為に協力偕和することが協調の核心をなすものであります」とした上で，「個人の利害を基礎にした協調は力の勝利であり，弱肉強食であります」，「個人の利害を基礎にした協調は真の解決ではなく，永遠の対立が約束されるのであります」と断定した。そうした判断を踏まえて，「真の協調」の規定が打ち出された。「真の協調は公共の利益，全体の発展に対してなすべきものであります。個々の立場を尊敬するのではあるが，其れは常に全体を愛すると云ふことが根底にあって始めてその真価を発揮しうべきものであります」（『協調』1号，1937年6月15日）と。この規定を受けて，「我々は国家の発展の為に更に人類の安寧幸福の為に，協調精神の徹底を通じて応分の御奉公を為す覚悟であります」との決意が記された（同上）。

1937年7月1日には企画庁参与に任命され，1937年7月16日には物価対策委員に任命された（『協調』3号，1937年8月15日）。この時期の官僚・軍人との交際を示す例として，『松本学日記』の記述がある。1937年9月4日の条には，「町田辰次郎君に招かれて錦水に行く。情報委員会の横溝君と清水砲兵中佐が来た。文中連の話をしてやった」（前掲『松本学日記』236頁）との記載がある。

1937年9月には，協調会主催の各種の懇談会が集中して開催されている。『協調』5号（1937年10月15日）の記事から，懇談会の内容や出席者を見てみよう。9月11日に開催された戦時労働対策懇談会は，町田常務理事の司会で「軍需労務需要の問題」について社会局職業課長，陸軍省大佐，海軍省大佐を中心に討議が行われた。9月16日の社会教化団体懇談会は，「非常時局に於ける社会教化の方法に就て懇談し，精神総動員等に就ても忌憚なき意見の交換が行われた」。出席者は，横溝情報委員会幹事長，松本学日本文化連盟代表，後藤隆之介壮年団中央協会常務理事の他，社会局

---

(21) 松本学は，後年の回想談で，「町田辰次郎君なんかは内務省におった人ではないのだが仕事に熱心で腕腕家だった」（内政史研究会『松本学氏 談話速記録（下）』1967年，81頁）と話している。

長官，海軍省軍務局長代理，海軍省艦政本部課長，陸軍省戦備課長等であった。9月20日の労働団体懇談会は，町田常務理事の挨拶，総同盟会長松岡駒吉の答辞の後，陸軍省新聞班中佐，戦備局長，戦備課長から戦況報告，軍需工業動員について解説があった。「社会局，資源局等からも関係課長臨席」し，労働側からは加藤勲十，松本勇平，高山久蔵，山崎常吉等が参加し「軍需動員その他応召者の待遇，労働次官等に就て軍部及協調会との間に意見の交換」があった。9月21日の官民労資懇談会は，「時局の重大性に鑑みて，陸海軍省，資源局，企画庁，情報委員会よりも参加を仰ぎ」，社会局長官，社会局労働部長と全国産業団体連合会の膳桂之助常務理事，森田良雄書記長そして総同盟会長松岡駒吉，日本労働組合総連合会長高山久蔵が参加した。9月21日夜の事業主懇談会は「軍需工業関係の事業主約80名を招待」して開催され，町田協調会常務理事の挨拶の後，三井鉱山労務部長深山正夫が一同を代表しての挨拶において「協調会が政府及軍部と協力して我々産業人を教育することは実に有難いことで，将来とも斯かる方向に着目して軍官民の提携協力を尽力せられんことを希望する」と述べた。その後，戦況報告と「山脇閣下，長谷川大佐より軍需工業動員に就ての説明」があった。9月30日の第2回戦時労働対策懇談会は，「戦時中に於ける労働条件」について社会局監督課長，警視庁工場課長から説明があった。

こうして，これら協調会主催の懇談会は，戦時下の諸問題の解決のために軍・官・労・資の代表が交流，討議する場となった。それは，協調会と陸軍省・海軍省・内務省との連携を深めるものであった。

この間に発表された「国民精神運動と産業平和運動」（『協調』4号，1937年9月15日）において，町田は次のように自己の立脚点を明確にした。「理想のない所に感激は湧かぬ。人生にとって没理想無感激の生活は良心ある者の忍び難い苦痛である」，「我等に取って，天皇の為に，国家の為に覚える理想と感激程大なるものはない」と。そして，「此の非常時局に直面して躍動しつつある国民的情熱に対して，最も有効に発散すべき目標を与へなければならぬ」，「運動とは国民に自覚せしめて協力を求める動きに外ならぬのである」との運動観を提示した。その上で，「八紘一宇の大御代を建設する為に労資共反省しつつ協力することが真の産業平和運動なのである」と，新しい運動の目標を設定した。その基礎には，「私は断固として階級闘争を排除しなければならぬと信ずるのである」という信念があり，「力と闘争に依るに非ざれば改革は不可能と見る個人中心の哲学は，新時代に於ける指導原理でないのみならず，一君万民の我が国体の下に於ては到底受け入れる事の出来ない観念である。全個一体の思想こそは日本国体より自ら湧き出る思想である」との確信があった。

1937年10月には，「全国的産業平和運動」と題して，東京以外の土地でも懇談会を開催した（『協調』6号，1937年11月15日）。10月20日に山口県下工場鉱山事業主懇談会，10月21日に伊藤卯四郎が参加し福岡地方労働団体懇談会，10月22日に福岡地方産業福利部委員総会，10月22日夜は福岡地方役員懇談会，10月23日には九州地方工場鉱山事業主懇談会が開催された。そして，10月24日には西尾末広参加し京阪神地方労働団体懇談会，10月25日には京阪神地方事業主懇談会が開かれた。

「労資調整の目標」（『協調』7号，1937年12月15日）では，「世界情勢の急速なる進展と，これに対応するための日本国家の革新とは，現代人に課せられたる大きな課題であり」，「今日は如何なる意味に於ても革新を要求している」との認識を示した。そして，「今労資調整の方法に就ての

世界的潮流を見れば、大略3つに分つことができる」とした上で、日本の現実においては「労資調整の目標は労資双方の道義心を基調とし、労働政策の内容は労働者大衆の幸福に置かなければならぬ」との考えを示した。更に、「時局と青年労働者の使命」(『協調』12号、1938年5月15日)では、「『武』と『文』と『産』が相協力して各々その最高能力を発揮するところに、国難打開の鍵が存し、国民精神総動員の真価が発揚される」として、青年労働者に次のように呼びかけた。「自己の職分と労働に一身を打込んで戴き度い。これ即ち国内に於ける諸君の国恩に報ずる最大の奉公であり、国内産業に於ける忠勇なる陛下の股肱の臣となる所以であって」云々、と。

1938年7月7日に、「職員一同参会して支那事变1周年記念式が挙行された。席上、町田常務理事は「此の日を期して頭をザンギリに」して「協調会の使命のいよいよ重大なる事を説かれ」た(『協調』15号、1938年8月15日)。これは、町田の人となりはどのようなものであったのかを推察する上で、興味深い事例である。町田は「頭をザンギリに」することが自分の意気込みを示す事になると考えている人物であった。

「産業道と産業報国運動」(『協調』14号、1938年7月15日)は、町田の発想を端的に示したものである。この小論の冒頭には、「現代日本は過渡的なる、西欧文化吸収時代を去り、今や日本独自の新たにして而して最も高き文明を創造し、世界文化の一大飛躍に貢献せんとして居る時代である」との時代認識が記されている。そうした現状認識から、「今日の急務」は「神国日本に数千年来悠久として流るゝ道を発見し、この道を体得する事である」との立場が打ち出された。町田の説く産業道とは、次のようなものであった。「吾が産業界に此の惟神の道が行はるゝ時之を産業道と称するのであり、産業道即ち皇道、神道、日本精神である」、「吾人産業人が神の御意志に従ひ天津日嗣の大君たる陛下の大御心を翼賛し奉る時其処に産業道が在るのである」と。町田は、「我日本は天照大神の御国であり天皇の御国であり神国である」ことを大前提として、「吾等産業人は皇国臣民として、神国日本の現神であらせられる天皇に全心身を捧げ奉り産業を通じて御輔翼し奉るべく念願せねばならぬ。其処に産業道が具現するのである」と説く。さらに言う。「我国は祭政一致の神国である」、「神を中心に、労資共に陛下の赤子であり、皇運の扶翼者たる神格者なる事を自覚し、一体となり以て産業に奉仕せねばならぬ」と。こうして、町田の説く産業報国運動とは次の如きものとなる。「産業報国運動とは畢竟産業道の普及徹底、強化並びに、之が具現化を計る一大国民運動」であり、「精神運動であり、実践運動であり、日本の改造運動であり、最高次の新文明に依る世界運動である」と。

こうして、「神国日本」を唱え、「労資共に陛下の赤子」として一致協力することを求め「産業道即ち皇道、神道、日本精神である」との見地から、産業報国連盟の活動が展開されたのである<sup>(22)</sup>。

1938年7月30日に産業報国連盟が設立され、前協調会常務理事の河原田稼吉が連盟理事長に選ばれた。協調会常務理事の町田は、厚生省労働局長の藤原孝夫と共に、産業報国連盟の常務理事という役割を担った(「産業報国連盟役員」産業報国連盟事務局『産業報国連盟要覧』1939年4月、10頁)。

町田は、「産業報国運動の出発に当りて」(『協調』15号、1938年8月15日)において、「皇国の産業に於ては元来階級対立は存しなかつたのである。全産業人が陛下の赤子として、各々自己の職分を完ふし、皇国の産業発展の為に力強き団結を為す事が我が日本国民の特徴である」とし、「精神

的な相互の信頼と理解を基とした渾然一体の結合が真の産業発展、国家興隆の基礎と為すのである」と論じた。その上で、産業報国連盟の使命について、「本連盟創立の使命は、斯くの如く誤まれる階級観念を根本的に清算し、我国本来の純風美俗たる日本産業道を確立し、且つ其の普及徹底を図る事が大眼目である」と論じた。

#### 4 大日本産業報国会合流問題での町田の去就

1939年4月に産業報国連盟が改組され、「以後同連盟は全く政府の統制下に入る」こととなった（『協調会史』148頁）。町田辰次郎常務理事の下での産業報国運動推進・協調会解消への反発が、協調会内部で強まってきた。1939年12月の理事会<sup>(23)</sup>は、協調会存続、産業連盟分離を決定した（前掲『協調会史』106頁）。職員内部でも、激しい対立があった<sup>(24)</sup>。

1940年1月 協調会解体派の中心であった町田辰次郎は常務理事を辞任した（「協調会消息」、『社会政策時報』233号、1940年2月、187頁）。理事としては、残留した（「理事名簿」前掲『協調会史』158頁）。町田が常務理事を辞めた1940年1月20日には長岡常務理事が総務部長に命ぜられており、町田が総務部長の職をも退いた事がわかる（「協調会消息」、『社会政策時報』233号、1940年2月、187頁）。

他方、協調会存続論の中心人物の1人であった村山重忠参事は、協調会を辞めた<sup>(25)</sup>。1940年5月30日付で「依願免参事」となった（『社会政策時報』238号、1940年7月、178頁）。村山の辞任の挨拶には、「今回小生は協調会を退職して東亜研究所に転任することになった」、「思えば昭和11年

(22) 1938年10月に社会教育協会の「教育パンフレット」の一冊として刊行された『時局と産業報国運動』では、「協調」ではなく「労資一体」であるとか、「労資一体化運動」（15頁）とか、階級対立は存在しない（24頁）等が主張されている。そこでは、「産業道と産業報国運動」（『協調』14号、1938年7月15日）で強調されていた「神国」については、あまり言及していない。何故そうなのかは、今後の検討課題である。また、何時からこんなにも「神国日本」を説くようになったのかの検討も、今後の課題である。さらに、「神国日本」を強調する構想と、『日本社会運動史観』（1924年）での主張との関わり、さらには1934年9月16日の主張 - 「健全なる労働側と資本家との感情氷解せず、今尚反目の姿にあるは甚だ面白からず、其融和を謀るには労働組合の綱領（労資両立せず云々）を改正する事最も有効なるべしとの所見」（『牧野伸顕日記』473頁） - との関連も、今後検討されねばならない。

(23) 理事会の議事録については、未見のままである。保存されていたのか、存在していたが処分されたのか、どこかに保存されているのか等々は不詳であり、今後の検討課題としたい。

(24) 『協調会史』105 - 106頁。なお、職員内部でも激しい対立があったことについては、村山重忠についての新川士郎の回想が興味深い。「村山さんの人柄は温厚篤実の一字に書（ママ）きる。村山さんからついぞ一度も大声叱咤をきいたことがない。しかし、昭和16年協調会のなかが解体・産報合流派と存続・正統維持派とに真二つに割れて、連日連夜会議を重ねたとき、村山さんは後者の首領として、頑として協調会の解体に肯んじなかった」（新川士郎「『社会政策時報』を最後まで死守した人」村山重忠追悼文集発起人編『村山重忠先生 その人』高文堂出版社、1974年、46頁）。ただ、この回想にある「昭和16年」というのは誤植であろう。協調会存続か否かが問われ存続に決したのは、1939年12月すなわち「昭和14年」であった。

(25) 町田が常務理事を辞め、町田に反対していた職員を中心であった村山が協調会を辞めたことになる。これは、喧嘩両成敗なのであろうか。真相は不明である。

以来拙い編輯ではあったが」云々とある（『社会政策時報』237号，1940年6月，199頁「編輯室より」）。村山は，東亜研究所の資料課長となった<sup>(26)</sup>。「今回村山氏は東亜研究所資料課長となって栄転せられた」（『社会政策時報』237号，1940年6月，199頁，「編輯室より」，山本巖）。

産報に移った者は，常務理事で総務部長の町田辰次郎，常務理事で産業福利部長の蒲生俊文をはじめ総務部と産業福利部の職員（参事）が主であった。他方，協調会に残った者は常務理事で調査部長の長岡保太郎，参事・大阪支所長の松村勝治郎を始め調査・研究に従事していた者であった。この他，他の研究機関に移動する者，復帰してきた者，協調会を辞めた者というように，協調会に大きな亀裂が生じた。これは，実質上の分裂状態であった<sup>(27)</sup>。

町田は「産業報国連盟理事」の肩書での小論（「産業報国運動雑感」）を，『科学主義工業』（4巻3号，1940年3月，103頁）に発表している。そこでは，産業報国運動が様々な側面を持つ運動であることを指摘している。「従来の労資の対立思想を清算して一体一如の思想を確立せんとする点に於いて思想運動とも見られる」ものであり，「工場鉱山事業場内に於ける労働行政の中核を為すといふ点から見れば従来労働組合の主要任務として居た各種の問題を解決する機能をも持つ事になる」のであり，「近衛内閣以来問題を生んだ国民再組織の見地からこれを見れば正に産業労働部門に於ける新秩序の建設，新組織の樹立といふ観点から正に政治運動とも関係なしとは云へないのである」と。その上で，端的に結論を記している。「産業報国運動は，之を一言にして申せば，産業界に於ける国体明徴の運動である」，「産業報国運動こそは，我国産業界に恒久的なる皇国産業道を樹立し，日本的産業労働秩序を打ち建てんとする唯一無二の大運動なのである」と。

産報での町田辰次郎は，1941年12月に常務理事，1943年には特別勤労働員本部副本部長・実践局長という要職につき，1945年1月時点でも常務理事であった（神田文人編集・解説『資料日本現代史 7 産業報国運動』大月書店，1981年，545頁，546頁，548頁，549頁，550頁）。1942年4月の翼賛選挙では推薦候補者に選ばれたが，東京4区で落選している<sup>(28)</sup>。1944年には，『皇国勤労観と産業報国運動』を刊行した。

戦後は，公職追放となった<sup>(29)</sup>。協調会理事も，1946年5月25日に辞任した（「理事名簿」前掲『協調会史』158頁）。1955年時点で国際電気株式会社社長であり，1958年時点で日経連常務理事，経団連評議員，日本生産性本部顧問の役職についていた（添田敬一郎君記念会編集・発行『添田敬

(26) 村山は1939年10月の時点で他所への転出を考えていた。村山重忠は，東亜研究所副総裁であった大蔵公望に就職を依頼している。『大蔵公望日記』の1939年10月24日の条に，「<来訪>村山重忠氏，就職依頼」との記述がある（内政史研究会・日本近代史料研究会編『大蔵公望日記』第3巻，1974年，201頁）。どのような関係で就職依頼したのかは，不明である。なお，柘植秀臣『東亜研究所と私』（勤草書房，1979年，40頁）には，村山の就職は東亜研究所副総裁であった大蔵公望の推薦によるとの証言が記されている。ただし，村山の東亜研究所入所を1939年としているが，これは間違いである。

(27) 2004年刊行予定の協調会研究会編『協調会の研究』（仮題）で，詳しく検討する。

(28) 吉見義明・横関至編集・解説『資料 日本現代史 5 翼賛選挙 2』大月書店，1981年，255頁。

(29) 町田の，公職追放事由としては，「推薦議員，金鷄学院理事，産報理事」（総理庁官房監査課編『公職追放に関する覚書該当者名簿』日比谷政経会刊，1948年）が掲げられていた。ただ，町田は翼賛選挙では落選しており，「推薦議員」というのは誤りである。

一郎伝』1955年、267頁および前掲『労働人事名鑑』）。

## おわりに

内大臣牧野伸顕と金鶏学院の安岡正篤による協調会「改革」計画とは、協調会指導部の人事刷新であった。添田敬一郎常務理事を辞めさせ、内務官僚で金鶏学院顧問の吉田茂を常務理事に据えることに成功した。この「改革」計画の鍵を握った人物が、元協調会職員であり金鶏学院顧問である町田辰次郎であった。吉田茂常務理事は町田辰次郎を労働課長として呼び戻した。町田は、1937年4月以降常務理事・総務部長として事務方を切り盛りする存在となった。

町田辰次郎が常務理事となったのは、異例の人事であった。職員出身で東京帝国大学卒業でない人物が常務理事になったのは、初めてのことであった。町田は常務理事として、産業報国連盟の結成を推進した。

産業報国連盟結成の時点においては、町田は「神国日本」を強調し「労資共に陛下の赤子」であることを説いていた。「陛下の大御心を翼賛し奉る時其処に産業道が在るのである」という視点から、産業報国運動が展開された。

こうした発想から協調会全体を産報に合流させることを企図した町田であったが、そのことには成功しなかった。1939年12月の協調会理事会は産報への合流を否定し、産報への合流を主張し協調会の解体を説いた町田辰次郎は1940年1月に常務理事を辞任することとなった。それ以降、産報に移る者、協調会に残る者、他の研究機関に移動する者、復帰してきた者、協調会を辞めた者というように、協調会に大きな亀裂が生じた。これは、実質上の分裂状態であった。産報合流を否定することにより、協調会は当該時期の主流から外れ、調査・研究に重点を置く活動へと回帰していった。

1924年の『日本社会変動史観』で町田が強調していた国体賛美、「陛下の赤子」という発想は、その後10年ほどは表面に打ち出されず、1930年代後半の常務理事就任の時点で再び強調されるようになった。何故そうなったのかは、定かでない。枢要の地位に就くまで封印していたのか、仕事の力点との関係でそうなったのか等々、今後の検討課題である。また、産報合流問題で事実上分裂してしまった協調会の職員の動静の具体的分析も今後の課題である。

（よこぜき・いたる 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）